

もんじゅ7度目の違反

規制委指摘書類不備など800件

原子力規制委員会は五日、日本原子力研究開発機構（原子力機構）の高速増殖原型炉「もんじゅ」（敦賀市）の本年度第1四半期（四～六月）の保安検査で、保修票や保修完了報告書が正しく保管されていないなどの不備が約八百件見つかり、保安規定違反と認定した。原子炉等規制法に基づき違反は、一昨年五月に事実上の運転禁止命令を受けてから七回目。今回の違反は四段階あるうち、重い方から三番目。

規制委によると保修票は機器に不具合や故障が起きた場合、修理の依頼のために発行する書類。担当部署が保管していなかったり、担当部署に送付されてい

いたなど手続きを守っていないなど管理システムには記録が残っており、実際の保修は完了していた。原子炉を直接冷却する一

次系ナトリウムの温度を測った記録紙についても、十年間の保管が必要にもかかわらず、今年四月十九日から五月五日の間の記録紙を紛失しており、違反四段階で最も軽い「監視」と認定した。

原子力機構は「指摘された事案は、日々の保安活動で自ら不適合と確認して改善を進めてきたもの。品質を確実に実施する」とコメントした。

（古根村進然）